

平成28年 1月29日

ご入居者及びご家族等の皆様へ

サンリッチ伊東
施設長 澤地 里美

入居者運営懇談会のご報告について

1月23日に開催いたしました入居者懇談会について、次のとおりご報告させていただきます。

- 1.日 時 平成28年1月23日（土）13時30分から14時45分
- 2.場 所 1階レストランにて
- 3.参加者 入居者18名＋ご家族13名＝計31名 職員10名
- 4.挨拶

福家社長 ⇒ 本日は、運営懇談会にお集まりをいただきありがとうございます。

今年から、マイナンバー制度が施行され、国民を12桁の番号で管理していく国策が始まりました。このマイナンバーは年金にかかわる申請、介護保険要介護認定申請及び更新認定申請、確定申告などに必要になりますが、将来的には預金通帳にも導入されるのではないかとされています。マイナンバー制度は、今がネット社会だからこそできる施策だと思います。

このネット社会においては、言葉といってもメールなどの短い文章で自分の考えを伝える機会が多く、相手の表情が見えない中での意思伝達が多くなっています。

ここサンリッチ伊東では、職員が日々の生活や仕事の中で様々なことを学びとり、感じとった事柄を正しく相手に伝える技術を磨き、正しいものの見方、考え方を養い、常に成長に資する環境を整えていくことが、サービスの質向上につながっていくものと考えています。

今年は、ネット社会の中においても、職員が人間として成長を遂げていけるよう、先頭に立ってかじ取りをし、もってよりよいサービス提供に務めて参りたいと存じます。

どうぞ、本年も宜しく願いいたします。

以上、簡単に挨拶をさせていただきました。

司会者（生活サービス課山口） ⇒ それでは、議題に入らせていただきます。なお、質疑については全ての議題説明後に時間を設けさせていただきますので、予めご了承ください、と述べました。

5.議題

① 一時金の返還債務の保全措置について

澤地施設長は、この議題について次のとおり説明した。当施設は公益社団法人全国有料老人ホーム協会の入居者生活保証制度に加入していますので、入居一時金返還債務の保全については、この制度を利用いたします。この制度は、ホーム設置者の倒産等のために全入居者の皆様がホームから退去せざるを得なくなり、

入居者の方が入居契約を解約した場合、入居者1人当たり500万円の保証金が入居者生活保証制度から支払われることになっていることを説明しました。

② 介護職員配置体制・勤務形態などについて

西城介護サービス課長は、本議題についてP2～P5の「従業者に関する事項」により、職員の勤務形態、資格保有状況、夜勤体制などについて説明しました。

③ 運営報告について

澤地施設長は、この議題についてP6～P8の「運営等報告書」により、1年間の運営等の報告を説明しました。

④ 決算報告について

浅野総務課長は、本議題についてP9～P11の「全体の決算報告書」及び「部門別収支報告書」により詳細に説明しました。

⑤ その他

・中西看護サービス課長 ⇒ この時期は、「手洗い」と「うがい」をしっかりと行っていただくことをお願いしました。

・消費税の値上げについて

福家社長は、平成29年4月1日より消費税が10%に値上げされます。当施設の費用もこの値上げに沿って変更させていただきたく、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、と説明しました。

・要望等について

福家社長は、どんなことでも構いません。何か要望等があれば、ご意見を願いたいことを述べました。

「質疑応答」

① 一時金の返還債務の保全措置について

意見はありませんでした。

② 介護職員配置体制・勤務形態などについて

入居者A

⇒ 司会の山口さんは、P4の職員の状況表のどこに含まれていますか。

施設側回答

⇒ 山口は勤続年数が4年なので、3年以上5年未満の箇所に記載されている介護職員の常勤6名に含まれています。

入居者B

⇒ 夜間、介護職員が2名になっている。認知症の入居者が増えていくと少ないのでは。

施設側回答

⇒ 認知症の方を含めて要介護度の重い方などは2Fに集中して介護サービスを提供させていただいております。2F及び3Fには一時介護室を設けています

ので、万一の場合にはこの一時介護室を利用していきたいと考えています。

回答（福家社長）⇒ 日中は、入浴、受診、機能訓練、買物、各種イベントなど、様々なサービスが集中されていますので、どうしても日中に介護職員数を多く配置するようになります。

又、当施設では、介護報酬の範囲内で、できる限りのサービス提供をしています。国の基準では、人員配置が要介護者2.5人に1人以上の介護職員が配置されている場合には、自費での介護費を徴収してもよいことになっています。現在、当施設では2.5：1以上の人員配置をしています。しかし、入居者皆様にこの費用負担をしていただいております。

今後、入居者皆様等から自費負担をしてもよいので、もっと介護職員を増やしてほしいとの要望が多数寄せられれば、検討していきたいと思います。遠慮なくお申し付けください。それまでは現状維持でサービス提供を行っていきたいと思います。

入居者B

⇒ 施設も負担して、入居者も自費負担をして介護職員を増やしてほしい。

施設側回答

⇒ 自費負担について、より多くのご意見をいただきたいと思います。それらのご意見を踏まえて検討していきたいと思います。その前に、認知症の行方不明防止策として、敷地内2か所に新たな門扉を設置したいと考えています。

③ 運営報告について

入居者C

⇒ 週2回の買い物送迎は便利ではあるが、食料品が中心のお店である。薬局や雑貨のお店にも行ってもらいたい。

施設側回答

⇒ 今までのルールを変更することになりますので、入居者皆様から現状維持でよいか又は変更してもよいか、アンケート形式でご意見を取りまとめ、何れかの対応をさせていただきたいと思います。

入居者D

⇒ 買物代行のオプションサービスがあるので、薬や雑貨などはこのサービスを利用したらよいと思います。

入居者Eのご家族

⇒ ハックキミサワやクリエイトにも食料品が置いてあるので、ご参考にしてください。

施設側回答

⇒ ご意見ありがとうございます。

④ 決算報告について

入居者A

⇒ P10の貸借対照表の株主資本がマイナスになっているのはどうしてか。

施設側回答

⇒ 株主資本は、資本金と利益剰余金を足したものになります。（利益剰余金が

マイナスなのでここでの計算上は引くことになります。) 繰越利益剰余金が年々減ってきていますので、何れ株主資本はプラスになっていくものと考えています。

入居者B

⇒ 減価償却費はどこに含まれていますか。

施設側回答

⇒ P 1 0 の損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれています。

⑤ その他

入居者F

⇒ 郵便物が夕方配達されている。もっと早い時間に配達してほしい。

施設側回答

⇒ 郵便局と折衝したいと思います。(1月25日に折衝した結果、もっと早い時間に配達して下さることになりました。)

入居者C

⇒ 施設に支払った経費は確定申告上どうなるか、お教えてください。

施設側回答

⇒ 施設の費用に関しては、確定申告上においては関係ないと思います。

入居者B

⇒ 夜間、公道(道路)に面している施設の看板に電灯は付いているが、分りづらい。看板に、反射や発光などの素材を検討してほしい。

施設側回答

⇒ 今後、夜間に確認をさせていただき、支障があれば検討していきたいと思えます。

入居者G

⇒ 1年前入居を決めたときは、花壇の花がきれいだったのに、最近は殺風景です。どうしてか。

施設側回答

⇒ 現在、花壇の土の入替をしています。この入替が済めば花を植えていきたいと思えます。

司会者(生活サービス課山口) ⇒ 他にご意見はございませんか。ないようでしたら入居者運営懇談会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

14時45分に閉会しました。

以上、ご入居者様及びご家族皆様等からのご意見並びに弊施設からの回答について、ご報告させていただきます。なお、本報告は当日のご意見や回答などを整理して配布させていただきました。

施設長